

令和元年度
事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

学校法人東京家政学院

目 次

はじめに.....	1
第Ⅰ法人の概要.....	2
第Ⅱ事業報告の概要.....	9
第Ⅲ財務の概要.....	28

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神【K(知識) V(徳性) A(技術)】に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生本位の魅力ある学院づくりを目指しております。

本事業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成31年度・令和元年度における「本法人の概要」・「事業の概要」及び「財務の概要」をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

令和2年6月

学校法人東京家政学院
理事長 沖吉 和祐

第I 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科、人間福祉学科
- ・人間栄養学部 人間栄養学科

② 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

③ 東京家政学院中学校

※東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科、人間福祉学科は在籍する者がなくなるまでの間、存続させる。

2. 沿革

別紙1のとおり

3. 役員(理事・監事)・評議員一覧

別紙2のとおり

4. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

5. 教職員数

別紙4のとおり

6. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人 東京家政学院の沿革

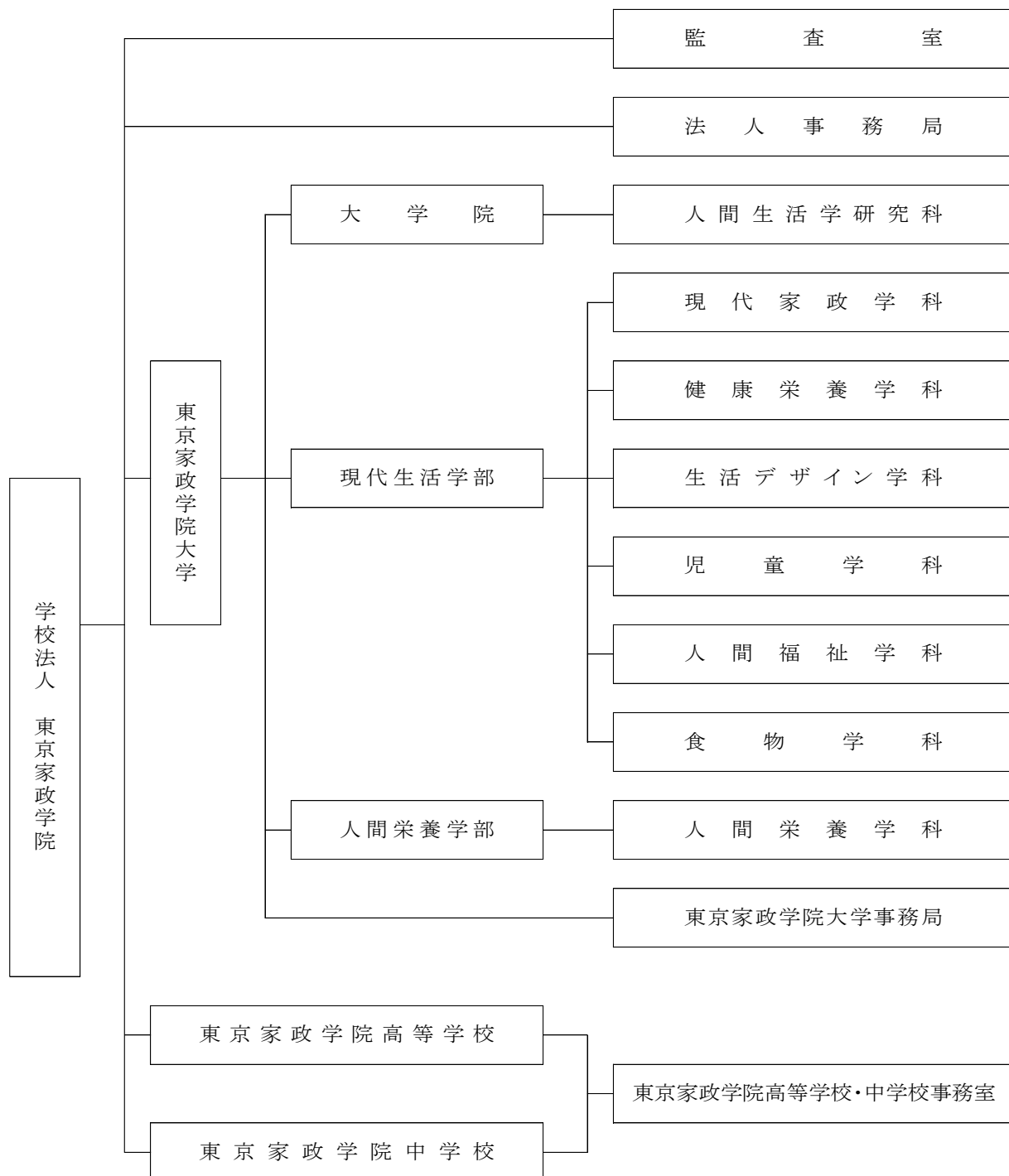
年 月	事 項
大正 12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置
60年 12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置
平成 2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置
8年 4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
4月	東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転
28年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更
30年 4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置
30年 8月	筑波学院大学設置者変更認可
31年 4月	筑波学院大学設置者変更

学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

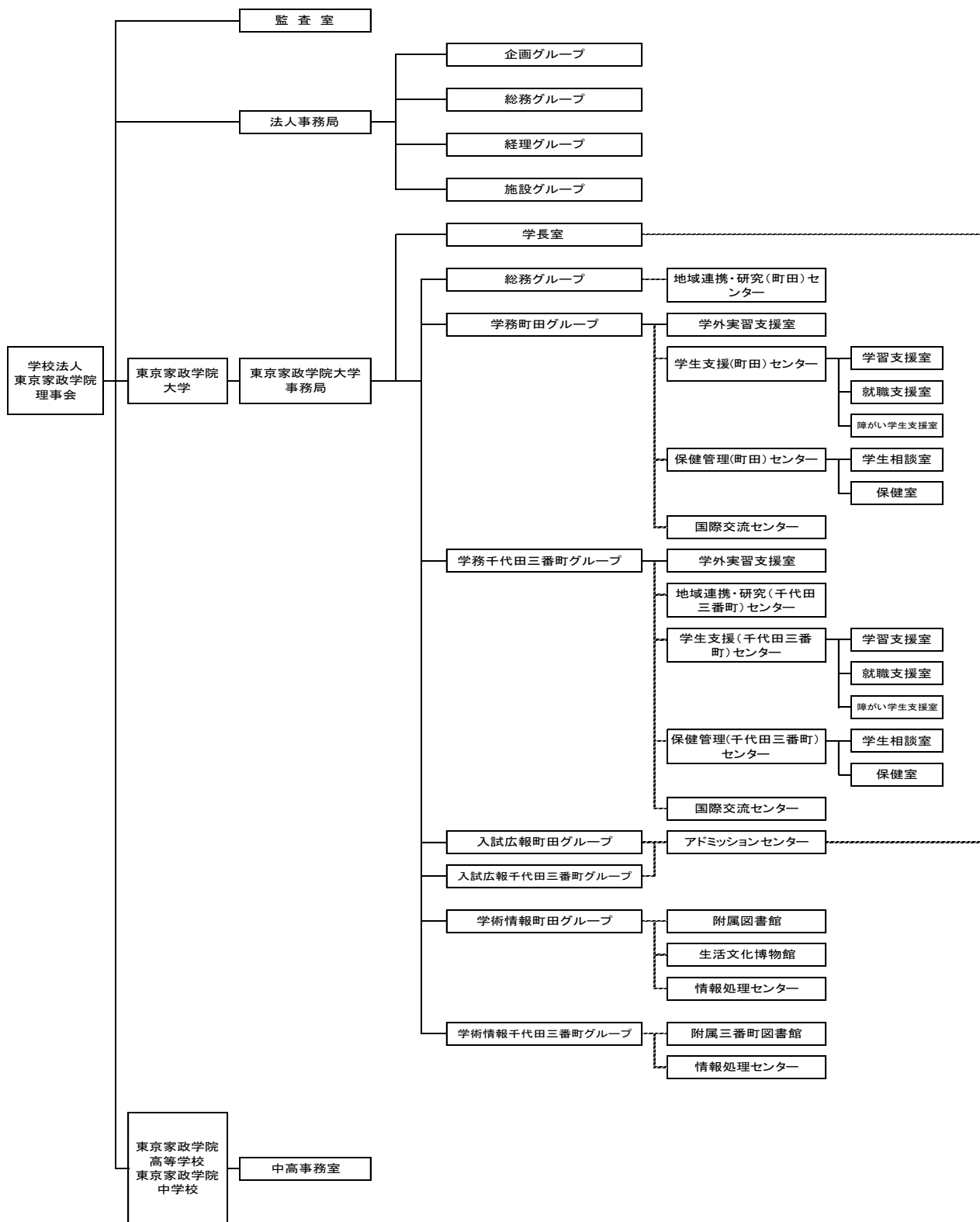
平成31年(2019年)4月1日現在

理 事		評 議 員			
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 2名)	廣江 彰 長尾 宏	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (学長・校長 2名)	廣江 彰 長尾 宏		
○寄附行為第7条第1項 第2号理事 (学識経験者のうちから理事会に お いて選任された者 5～8名)	沖吉 和祐 佐原 成夫	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (理事長・理事長事故 代行役付理事 1～2名)	沖吉 和祐 佐原 成夫		
	遠井 郁雄 橋本 綱夫 増子 千勝 山本 雅淑 吉武 博通	○寄附行為第21条 第1項第2号評議員 (法人の職員のうち から互選によって選 出され、理事会にお いて選任された者 8 名)	東京家政学院 大学 (4名) 岩見 哲夫 大橋 竜太 白井 篤 小口 悦子		
	○寄附行為第7条第1項 第3号 理事(評議員のうち から評議員会において 選任された者 3名)		東京家政学 院大学 高校・中学 同窓会	岩見 哲夫 田井中佳子 永山 スミ	高校・中学 (2名) 田井中佳子 中野 実香
					事務職員等 (2名) 鈴木 茂 鶴田 智也
(理事定数 10～13名) (理事数12名)		○寄附行為第21条 第1項第3号評議員 (法人の設置する学 校を卒業した者で同 窓会から推薦、理事 会において選任され た者 5名)	光 塩 会 (4名) 永山 スミ 富永 芳枝 原澤 久子 河村 京子		
監 事			あづま会 (1名) 澤田三和子		
○寄附行為第8条監事 (評議員会の同意を得て理事長に 選任された者 2名)	山口不二夫 山本 眞一				
※ 廣江彰氏の理事・評議員任期は、 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで ※ 長尾宏氏の理事・評議員任期は、 平成28年4月1日から令和2年3月31日まで ※ その他の 理事・監事・評議員任期は、 平成29年5月31日から令和2年5月30日まで ※ 田井中佳子氏の理事・評議員任期 及び小口悦子氏の評議員任期は、 平成30年4月1日から令和2年5月30日まで		○寄附行為第21条 第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者の うちから理事会において選任され た者 5～10名)	江原 絢子 伊藤 淑子 落合 稔 木村 幸俊 清水 一彦 清水 光 関原 暁子 西出 徹雄 板東久美子 宮川 晃一		
		(評議員定数 21～27名)	(評議員数27名)		

学校法人東京家政学院 組織図



学校法人東京家政学院 事務組織図



令和元年度 教職員数

令和元年(2019年)5月1日現在

職種別 学校別	専任教員							計	大学院 担当教員	非常勤 講師	カウ ンセー ラー	職員 ()は嘱託 員で内数	合計 学長・校 長含む	
	学長・(副学長) 校長・(教頭)	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭							
東京家政学院大学	1 (2)	35	34	1	13	7	/	91	<44>	151	4	54 (8)	300	
東京家政学院高等学校	1 (1)	/	/	/	/	/	/	22	23	/	17	[1]	6 (1)	46
東京家政学院中学校		/	/	/	/	/	/	10	10	/	4	0	1 (0)	15
法人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	6 (2)	6	
合計	2(3)	35	34	1	13	7	32	124	<44>	172	4	67 (11)	367	

備考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数()は、内数。
 東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。
 東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師に含む。
 校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
 東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭1名を含む。

令和元年度 大学 学科別教員数

令和元年(2019年)5月1日現在

学部・学科	職種別	専任教員							大学院 担当教員	非常勤講師		合計	
		学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計		大学院	学部等	大学院	学部等
東京家政学院大学 現代生活学部	現代家政学科	1	9	8	0	3	1	22	(9)	0	149	0	223
	健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	-	3	1	1	2	0	7	(4)				
	生活デザイン学科	-	4	8	0	2	0	14	(7)				
	児童学科	-	6	7	0	2	0	15	(7)				
	人間福祉学科 (平成30年度募集停止)	-	2	1	0	1	0	4	(3)				
	食物学科	-	4	5	0	0	3	12	(4)				
	人間栄養学部 人間栄養学科	-	7	4	0	3	3	17	(10)				
合計	1	35	34	1	13	7	91	(44)	0	151	0	242	

大学院担当教員数()は、内数。
 非常勤講師数は主たる担当学部配置した実数で表示。

令和元年度 高等学校・中学校 教科別教員数

令和元年(2019年)5月1日現在

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	芸術	家庭	情報	カウンセラー	華道茶道	合計
教諭	1	(1)	7	4	5	4	7	3	0	1	1	0	0	33
講師	-	-	2	3	1	2	2	0	3	2	0	1	5	21
合計	1	(1)	9	7	6	6	9	3	3	3	1	1	5	54

備考：教頭()は、内数。

令和元年度 大学 学生数 (在籍者数)

令和元年(2019年)5月1日現在

大学別		学年別						合計	
		入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年		
東京家政学院大学	大学院	人間生活学研究科	10	20	3	0	/	3	
	計		10	20	3	0	/	3	
	現代生活学部	現代家政学科	130 (10)	540	151	140	141 [1]	126 [4]	558 [5]
		健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	-	210	/	/	118	103	221
		生活デザイン学科	80 (10)	420	31	36	77 [1]	64 [2]	208 [3]
		食物学科	70	140	68	74	/	/	142
		児童学科	90 (5)	370	47	54	77 [3]	94 [0]	272 [3]
		人間福祉学科 (平成30年度募集停止)	-	120	/	/	9 [0]	8 [0]	17 [0]
	人間栄養学部	人間栄養学科	140	280	140	146	/	/	286
	計		510 (25)	2,080	437	450	422 [5]	395 [6]	1,704 [11]
	合計		520 (25)	2,100	440	450	422 [5]	395 [6]	1,707 [11]

※ ()の数、編入学の定員数、[]の数、編入学の学生数で内数を表す。

令和元年度 高等学校・中学校 生徒数

令和元年(2019年)5月1日現在

学校別	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
高等学校	200	600	64 (3学級)	77 (4学級)	97 (4学級)	238 (11学級)
中学校	200	600	15 (1学級)	18 (1学級)	25 (1学級)	58 (3学級)
合計	400	1,200	79	95	122	296

第II 事業報告の概要

学校法人東京家政学院（以下「学院」という。）は、創立者大江スミの教育理念・学院の建学の精神である『KVA 精神』を基礎に、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展及び知識基盤社会の確立などに的確に対応して、「現代の課題を見つけ解決できる力」「新たな展望と勇気をもって取り組むことのできる力」を涵養し、本学院の伝統である「国際教養と行動力」を身に付けた人材を地域と協働して社会に送り出すための教育研究活動を展開してきた。

学院は、これまで第1期経営改善計画「KVA ルネサンス計画（平成22年度(2010年度)～平成26年度(2014年度)）」（以下「第1期計画」という。）及び第2期経営改善計画「新KVA ルネサンス計画（平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度)）」（以下「第2期計画」という。）により近年の私学を取り巻く教育・経営環境が急速に変化する中で、『KVA 精神』に基づく特徴ある教育を展開するため改革を推進してきた。

平成31年(2019年)4月に筑波学院大学を分離して設置者変更を行う時期を踏まえて、第2期計画を1年前倒しし、令和元年度(2019年度)を初年度とする「中期計画（第3期KVA ルネサンス計画）（令和元年度(2019年度)～令和5年度(2023年度)）」（以下「中期計画」という。）を策定した。

中期計画初年度に当たる令和元年度(2019年度)は、最終目標の達成、計画の完遂に向けた事業計画を策定し、実行した。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、政府と東京都の要請・指示を受けて、休校及び海外研修の中止等の措置をとった。

1. 東京家政学院のミッション

グローバル化・情報化・科学技術の高度化が進む超スマート社会において、新しい知識・技術と共に重要になるものが教養・徳性などの「心」である。国・社会の基本は「家庭」にあることを唱えた学院創立者大江スミの教育理念＝KVA 精神の現代的価値を見直し、現代社会に普及し、豊かな社会の実現に貢献することをミッションとして策定した計画を実行した。

2. 東京家政学院のビジョン

創立100周年の歴史と伝統の上に「スマートでエレガントな女性の育成」を目標とする。社会から寄せられる中等・高等教育に対する多様な要請に応え、本学院らしい「個性輝く学院」創造をビジョンとする。そのため、教育の質の保証、学習成果の可視化及び情報公開など教学基盤を整備するため、人材確保、収支均衡及び部門の自立・強化を進め、経営基盤の強化に努めた。

3. 中期計画に掲げたビジョン実現に向けた行動計画

(1) 教学基盤の確立、大学・高等学校・中学校の教育の質の向上と連携強化

KVA 精神を建学の理念とする法人と各学校との共通理解のもと、教職員の協働、施設・設備の相互利用及び地域連携の共同実施などの連携を進めた。他の大学や高等学校・中学校の追従ではない独自の教育活動の強み・特色を明確にして社会にわかりやすく発信した。

(2) 改革を支える教職員力の強化

教育研究活動の充実及び学生サービスの質的改善を推進するための教職員力強化に努めた。学内での集合研修の実施、外部の研修・講習会への参加及び自己研鑽の奨励などを促し、職員の資質向上に努めた。

(3) 創立 100 周年記念事業

学校法人東京家政学院創立 100 周年記念事業実施本部規則第 2 条に定める事業を円滑に推進すべく本部規則第 5 条に基づき専門委員会を設置し、各種事業の企画立案を実行することを目的とした学校法人東京家政学院創立 100 周年記念事業実施本部規則運営要綱を制定し、実施本部を設置した。

(4) 財務基盤の強化

「予算編成に関する基本方針」に基づき収支均衡を目指した予算を編成し、執行した。また、補助金、受託研究、科研費等研究助成及び寄付金など外部資金獲得に取り組んだ。業務運営の効率化などローコスト体質への転換を進め、経費率の改善に努めた。

(5) 施設整備

施設整備計画（第 1 期）を継続して推進するとともに、創立 100 周年記念事業とその後の発展を見据え、第 2 期整備計画（3 年）を策定した。

整備に係る資金は、自己資金を基本に補助金事業の活用とあわせて、私立学校振興共済事業団からの借入金を活用した。

(6) 国際化・情報化の推進

学術・学生交流協定を締結している海外の大学等との交流を深め、アジアからの留学生の受け入れ及び本学生との交流を促進した。

高等学校・中学校では、グローバル教育の一環として、中学 1 年生の段階から、他学年、地域社会、そして海外に関わり世界を広げる体験学習を実施した。

また、大学の海外専門研修（栄養学）と中学 3 年生のシンガポール研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止した。

情報化社会の進展に合わせ、情報教育を推進するとともに、通信速度・耐障害性の向上、運用コスト削減及びネットワーク監視機能の強化等の環境整備を図った。

(7) 地域連携の強化

教育・研究活動の成果及び学院の持つ資源を広く地域社会に提供し、地域社会に貢献するとともに、地域の教育力を学院内で活かす地域連携業務の内容を充実した。また、大学に地域連携に携わる専門のコーディネイターを配置した。

(8) 同窓会・保護者会との連携促進

KVA 精神を継承してきた同窓会（光塩会・あづま会）との連携を強化した。特に、学生・生徒の確保について、同窓生に支援・協力をお願いし、同窓生の紹介による受験生・入学生に対する支援措置を充実した。また、創立 100 周年記念事業実施本部及び専門委員会への支援・協力をお願いした。

(9) 設置形態、設置場所を含む中高一貫教育の意義の見直し

建学の精神に則り、知識と技能を備えたスマートな女性、礼節・マナー、そして品性の備わったエレガントな女性の育成に向けて、新たに家政学と SDGs を融合させたグローバル教育を軸に、海外研修等の教育課程での具現化に着手した。

(10) 筑波学院大学との連携

「KVA 精神」を建学の精神として共有する法人として、連携・協力を推進することから相互の発展を資するとともに、それぞれの有するリソースを活かした国際交流及び社会貢献を効率的に遂行することを目的に、令和元年(2019年)11月28日付けで包括協定を締結した。

4. 当年度取り組んだ主要課題

(1) 意識改革

- ・ 令和元年(2019年)7月1日、9月13日、全教職員対象に「中期計画」の説明会を実施し、「KVA ルネサンスだより」で中期計画、事業計画・予算及び事業報告・決算等に関する情報を提供した。
- ・ テレビ会議システムを利用した管理職による事務調整会議を開催し、現状の共通理解、目標・課題の共通認識及び事業実施に当たっての調整・協働を進めた。

(2) 教学改革の基盤整備

- ・ KVA精神・学院の特色を発信するために、学院の統一イメージ等を明確にできる仕組みを、創立 100 周年記念事業と連動して整えた。FD・SD の充実・取組を可視化するため、FD・SD の実態を整理し公開した。また、教職協働を進めるため事務組織の再編を行うとともに、委員会等の見直しに着手した。
- ・ 教学・財務の基盤整備等の改革及び戦略的広報・ブランディングを立案するための準備を進めた。

(3) 財務の自立

- ・ 教学の自主性は、財務の自立が必須との認識のもと、教育研究活動資金と将来資金を確保するため、収入の増大及び支出の削減に努め、ローコスト体質への転換を進めた。また、学院・各学校が保有する経営資源を有効かつ適切に利活用し、相互に連携協力して改革を進めた。

(4) 環境の整備

- ・大型改修工事（第1期）として、町田キャンパス1・2号棟の外壁工事等及び千代田三番町キャンパス3号館のLED照明器具更新工事を実施した。また、教室の拡充、学生サービスの向上及び事務の機能化の観点から、千代田三番町キャンパスを最大限に有効活用するため、1号館の大学教室の整備、2号館の中学校職員室の移転、3号館の理科室の整備及び法人事務局の2号館への移転を当年度末から着手し、令和2年(2020年)5月竣工の予定で工事を進めている。

(5) 組織体制の整備等

- ・私立学校法改正に伴う寄附行為変更の手続きを進めた。
- ・学院の経営指針となるガバナンスコードの策定及び危機管理基本規則の見直し、そして危機管理マニュアルの策定に着手した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するための対策本部を設置した。
- ・情報公開を推進するため、ホームページ等で学院の状況について図表を含めて公開した。今後、さらに分かり易い解説となるように改善する。
- ・令和元年(2019年)10月に事務局の組織再編を行い、その状況を検証し、令和2年(2020年)4月に必要な調整を行った。委員会等の組織の見直しに着手し、組織の整理・再編を次年度までに実施する。

各学校の事業報告

I. 東京家政学院大学

法人のみならず大学にとっても、教育活動資金収支差額（教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等）の改善努力のために、事業活動収入の主たる構成要素である「学生生徒納付金」を確保することが何よりも優先されるべき政策課題となる。

そのために、東京家政学院大学は、令和元年度(2019年度)の事業計画の骨子として、第一に入学定員・収容定員を充足すること、第二にその前提である教育内容と教育方法の改革によって「際立った教育」を行う大学であること、第三に学生・職員・教員の三者が「率先大学人」として平均値ではない多様な知を育む活動を行い、「際立った教育」を行う大学としての社会的評価を確立する努力を続けること、この三点を重要課題として各事業計画を定め取り組んだ。

- ① 令和2年度(2020年度)の入学予定者数は、令和2年(2020年)3月31日現在、現代家政学科147名、生活デザイン学科39名、食物学科59名、児童学科61名、人間栄養学科144名の合計450名となった。また、大学院は募集人数10名に対して7名となった。学部の入学予定者450名は募集定員510名の88.2%に当たる。現代家政学科及び人間栄養学科は募集定員を上回ったが、生活デザイン学科、児童学科及び食物学科は募集定員を満たせなかった。しかし、生活デザイン学科及び児童学科は前年より入学生が増加している。令和2年度(2020年度)入試状況は、前半は目標としていた学生数を達成できる状況であったが、次年度から大学入試センター試験が大学入学共通テストへ変わることから受験生に安全志向が働いたため、厳しい結果となった。
- ② 入学定員・収容定員の充足は入試政策の結果のみならず、教育内容・教育方法の改革が不可欠である。「際立った教育」を掲げた理由はここにある。授業運営にルーズな教員の評価が、熱心に取り組んでいる教員の努力を低下させている。教育に関わる教員の質向上については未解決な部分が多い。
- ③ 「率先大学人」としての取組は、その入口に佇んでいるのが現状である。本学が存亡の岐路にあることへの認識、危機感が欠けている。

1. 大学の教育理念

東京家政学院大学の教育理念は、建学の精神である KVA 精神、すなわち広く知 (Knowledge) を求め、それを裏付ける技 (Art) を磨き、これらを正しく方向づける徳 (Virtue) を備えた女性を育成し、社会における役割を發揮する能力と自信を持つ人格として世に送り出すことである。

現代生活学部・人間栄養学部及び大学院人間生活学研究科では、知・徳・技それぞれの育成を重視する本学の教育理念に基づき、専門領域だけに偏らない総合的な視野の下で専門知識と優れた技術を修得し、それを実践と社会参画活動を通して検証し、高い徳性と教養を身に付けさせることで、個人、家庭、地域及び地球社会において持続可能で、豊かな生活の実現に貢献できる人格を養成することを目指してきた。

当年度、本学では、家庭生活、消費者支援、衣食住、子どもの教育及び社会福祉などの各領域において教育・研究を重ね、社会に有為な人格を送り出してきた歴史を有しているが、現在、大学の置かれている外的環境条件を考慮し、二つの対照的な特色あるキャンパスを持つ「新しい大学」としての発展を目指した。

その第一は、平成 30 年度(2018 年度)に実施した学部・学科改組の充実を図り、「学生が成長する」大学としての実績を挙げることに、第二は大学院研究科の改革・改組を成功裏に終わらせ、家政学研究の中核機関として「際立った」教育・研究を行う大学院としての社会的評価を獲得することを目標に取り組んだ。

- ① 「学生の成長」については、シラバスの充実を含め、学内で努力されてきたが、未だ目に見える果実を得るには至っていない。ただし、入試実績では生活デザイン学科及び児童学科は前年度を上回ったので、そのトレンドを継続させる。他方、食物学科は定員割れし、学科の特性をどのように高校生の進路選択と結びつけるかの課題が残る。
- ② 大学院修士課程の改組は終えたが、それが入試実績には直ぐに反映されていないため、継続した定員充足の努力が不可欠となる。

2. 中期計画における主要課題の達成状況

中期計画に基づき、平成 30 年(2018 年)に実現した学部・学科の改革をさらに進展させ、また令和 2 年(2020 年)を目標に行う大学院改革・改組の準備を加速させた。それらを通じ、地域と社会に存在感を持つ大学としての役割をさらに高めることで、本学で学ぶ学部生・院生の収容定員を充足し、大学の安定した経営基盤の構築を目指した。

そのために、学長室・部局長会議の政策立案・実行力を高め、とりわけ入試に関しては、学長の「イニシアティブ」の下、アドミッションセンターが入試政策を先導する役割を強化した。また、大学・大学院の教育に関しては「際立った教育」を行うために学長室・部局長会議、現代生活学部・各学科、人間栄養学部・学科及び事務局との連携を一層密にして教育の質の向上に邁進した。さらに「率先大学人」として、平均値ではない多様な知を育む活動を行うために、教職員の FD・SD 活動を強化するとともに、学生が自主的な活動を旺盛に行う大学となるよう、学生への意識的な支援を強めた。

そこで、法人と連携して課題（新規事業、重点的継続事業）に取り組んだ。諸課題に取り組むに際しては、大学構成員の意識改革が不可欠であり、それは大学を構成する三者、すなわち学生は「知っている」から「できる」を目標に大学を自ら鍛える「場」とすること、職員は専門性を持った「もの言う職員」となること、教員は「専門性に根差した教養ある教員」となることを目指し取り組んだ。

- ① アドミッションセンターの役割については、入試政策の立案から実行まで、本学の入試に関わる新しい職務スタイルが生まれつつあることを評価している。今後は、それを入学定員確保という成果と結びつける努力を続けることになる。
- ② 「際立った教育」という点では、学生のコスパ意識に迎合する教員を皆無にするなど解決すべき課題は多い。また、FD として行われている教員表彰の成果が、個々の教員の授業改革・改善に活かされていない。

中期計画における主要課題の達成状況は次のとおりである。

(1) 意識改革

- ① 令和元年度(2019年度)の目標である「2019年度：学生の入学時までの学修到達点等を確認するために入学時「アセスメント」を導入、また入学後の学業成績をGPA精緻化によって、より正確に測定し、学生の学修指導をより効果あるものとする。」については、関係センターの努力で、試験的実施の成果を得たので、それを継続させる。
- ② 学業成績のGPA精緻化による正確な測定については、学長のもとに組織したWGの答申が学内で未消化にとどまっている。
- ③ 「もの言う職員」については、意識改革の緒についたばかりであり、まずは与えられた職域での作業効率・知見を高める努力を継続する必要がある。業務の遂行については、創意ある仕事をこなす職員は目立つようになってきている。
- ④ 「教養ある教員」については、科学研究費助成を含め、外部資金獲得に旺盛にチャレンジした。態勢はまだ不十分であるが、担当職員の情報把握能力は確実に高まった。

(2) 教学改革の基盤整備

- ① 三つのポリシーは令和元年度(2019年度)に整理されたが、各教育目標・課題とのマッチングは遅れている。双方のフィードバックがあって、再整理・充実を図るのは次年度の課題となる。
- ② 各種調査結果、「アセスメント」などエビデンスとなる情報の集積・分析は、IR活動として進捗をみている。ただし、大学業務全体を見渡すと、各セクションが持つ埋もれた情報の発掘・集積・分析が残っている。併せて情報マネジメントの強化も課題として残る。
- ③ 情報の学生への還元は「アセスメント」では進捗したもの、やり残した情報還元の課題は多い。
- ④ FD・SDは、教職員の活動の中に実質化させるに至っていない。

(3) 財務の自立

- ① 財政的に厳しい環境にあり、対応が十分でなければ大学を維持できず、教職員が職を失うとの危機管理意識が欠けている。令和元年度(2019年度)の計画であった「法人の協力を得つつ、法人・大学財務の現状及び課題を教職員が理解する」を粘り強く勧める。
- ② 限られた予算の制約下で「財務状況の改善に決定的に寄与する入学生確保を実現するために、アドミッションセンターの広報活動及び入試の戦略策定に果たす機能の強化を進める」ことはある程度関係セクションの努力で進展した。今後はそれを戦略的かつ機動的に利用する力を高めていくことが課題となる。

(4) 環境の整備

- ① 令和元年度(2019年度)の課題である「両キャンパス職員の業務分析を、大学業務の視点で実施し、課題を抽出する」は未着手に終わった。職員の職務分析なしには、大学事

務の効率化はなく、「もの言う職員」は育たない。本格的な業務分析に基づく業務改善は、大学のみならず法人事務局及び中高事務室を併せ全体の課題と考え、実施すべきである。

- ② 両キャンパスのハード面での整備は、全体的に立ち遅れているが、次年度に向け、ゼミナール開始に向けた千代田三番町キャンパスの教育環境の整備を実施した。

(5) 組織体制の整備等

- ① 令和元年度(2019年度)の課題である「委員会・部会等の会議体の機能機及び必要性を全会議体について調査する」は全学科に提案を求めたが、めぼしい成果はなかった。

3. 主要課題に関する事業報告

中期計画における主要課題に対する各部署の事業の概要は次のとおりである。

(1) 学長室

- ① 学長の「リーダーシップ」の下で IR 機能は着実に進展しているが、大学における各セクションが持つ情報が属人的であって客観化されていないために、収集に遅れている部分がある。また、情報を活用する側の情報リテラシーが対応していないために需要が少ない等のバランスある機能が発揮出来ていない。
- ② アドミッションセンターの入試・広報政策の先導的役割を果たせる組織構造への組織再編については、次年度実施課題として先送りした。
- ③ 両学部及び関連セクションと協力し、本学の研究・教育の質の向上を図るために、従来行われてきた研究・教育の業績評価基準の妥当性検証は次年度に先送りになった。ただし、外部資金獲得を含む研究推進については担当職員の情報収集と判断能力が高まっている。本学独自の研究・教育、小中高大連携、地域・社会連携活動の展開により「入れる」大学から「入りたい」大学への転換努力は両キャンパスとも確実な前進が見られた。千代田三番町キャンパスにおいては「五大学連携事業」として、また町田キャンパスにおいては行政との連携協定拡大及び小中高大連携が進捗している。

(2) 部局長会議

- ① 「学長のリーダーシップ」の下、大学の諸施策を統括し意思決定する機関としての役割を果たしたが、事案の「処理」を超えた「活力ある」大学への創造的課題検討には至っていない。
- ② アセスメント結果に即し、改善に必要な原資獲得施策を立案・実行し大学を改革する検討を行う機関へと替わるには、時間を要する。
- ③ 学生参加推進（学生が活躍する大学づくり）の具体策の構築、3つのポリシーの点検・評価、検証と改善に向けた体制づくりはまだ道半ばである。学生のスポーツ・サークル活動での支援及び教育に関わる学生の参加にまで広げるためには、部局長会議が主導して関連セクションと協力関係を構築する必要がある。
- ④ 教育・研究環境改善に向け、人的・物的充実のための課題整理、課題解決のための意思

決定及び施策実行の迅速化については、教員の補充人事では部局長会議としての実行が見られるものの、先を見た検討を行う必要がある。

(3) 改革推進専門委員会

- ① ハード、ソフトの点検と改革推進専門委員会として大学院博士後期課程の設置を展望した大学院構想及び附置研究所設置の検討を行い、博士後期課程については設置認可申請を文部科学省へ行った。
- ② 教員評価と教員配置、さらには大学院・学部の物的環境整備については実質的な検討を行う機関として機能しなかった。廃止を含む組織の改組を検討する必要がある。

(4) 現代生活学部、人間栄養学部及び大学院人間生活学研究科の事業報告

1) 現代生活学部

- ① 学生の学習意欲の向上を目指した授業外学習を促す仕組みの構築
 - ・ 教室外学習を意識したシラバスが作成され、課題・小テストなどの実施の工夫も行われるようになった。授業外学習の促すさらなる仕組みづくりを検討する。
- ② 学部・学科のポリシーに沿った学修成果の可視化及びその測定方法の開発
 - ・ **KVA** 精神を備えた人材育成を目指して、当年度から全入学生を対象として、客観的かつ汎用的能力を測定するアセスメントテストを導入し、クラス担任による指導等に活用した。今後、4年間での学生の成長を数値化・可視化する取組を進める。
- ③ 教員の教育面における評価制度の実質化
 - ・ 「東京家政学院大学教職員表彰規程」に基づき、前年度の授業評価アンケートから2名の教員を表彰した。
- ④ 学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進
 - ・ 地域・企業等との連携活動を実施することで学生の主体的な学びを推進している。例えば、「イチジクを用いたレシピ開発 (JA あいち知多)」、「鯨肉、トマト等を用いたレシピ・商品開発」、「デコブラインドの制作 ((株)ニチベイ)」、「子ども体験塾や森のようちえん活動」などである。
- ⑤ 若手研究者研究費助成制度の充実に基づく研究活動の活性化支援
 - ・ 5名の若手研究者が研究助成を得て、教育研究活動の活性化を図ることができた。
- ⑥ **FD** 活動 (授業評価・公開授業) の推進
 - ・ 「学生による授業評価」を推進するため、「学生による授業評価アンケート」の実施率の向上を引き続き目指し、専任教員 100%、非常勤講師 59.2%となった。また、前年度の学生による授業評価アンケート結果の公開、授業評価結果に関する報告書を全教員に配布し、教員の授業力向上のため、前年度の授業評価アンケートで学生満足度の高かった授業を「推奨する授業」として公開した。

(a) 現代家政学科

- ① 卒業研究の多年度化に伴う学科ポリシーに沿った学修内容の再検討及び環境整備

- ② 多様化する社会生活におけるグローバル・コミュニケーション（異なる価値観を持つ人々とのコミュニケーション）スキルの向上
- ③ チーム・ティーチングによる家政学教育法の確立
- ④ 消費者庁・千代田区などと連携した消費者教育の充実
- ⑤ 千代田区を拠点とする企業との連携活動の促進

(b) 生活デザイン学科

- ① 生活デザイン学科の教育内容及びその魅力の周知
- ② 初年次教育・自校教育を含む教育力の向上
- ③ 訴求力ある教育課程への検証・見直し
- ④ 自治体・企業との連携活動の促進
- ⑤ 「相模原環境まつり」への参加

(c) 食物学科

- ① 栄養士教育・教職教育の充実のための教育内容の向上及び人的整備
- ② 栄養士認定試験及び卒業後の管理栄養士国家試験対策への体制作り
- ③ 栄養士・教員の社会的使命の認識及び育成方法の確立（開設2年目として）
- ④ 学生の社会的成長を目指した地域、産業（企業）及び行政との連携・協働の取組（活動）の推進
- ⑤ 高大接続を推進した高大連携活動の積極的な展開
- ⑥ 小・中学校との連携活動の企画・施行

(d) 児童学科

- ① 児童学科創設15周年記念行事の開催
- ② 資格に関わる説明会を兼ねたフェアの実施
- ③ 公務員試験の合格率の向上
- ④ 地域連携の充実（森のようちえんの充実）
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 資格取得のための教育の充実

(e) 人間福祉学科

- ① 令和2年度(2020年度)末の学科廃止に向けた様々な準備作業の開始
- ② 他学科の福祉に関するカリキュラムとの関係性の検証
- ③ 大学における福祉教育及び研究のあり方の検討

2) 人間栄養学部

- ① 栄養教育・活動のマネジメント、そのためのプレゼンテーション力及び国際的コミュニケーション能力などの充実

- ・海外専門研修（栄養学）を通じて、学内にイタリア人講師による講義及びミラノ大学に「食育」「だし」のプレゼンテーションで、現地の学生・専門家との交流を図り、異文化を理解する力と発信を進めた。
- ② 若手研究者研究費助成制度に基づく研究活動への支援
 - ・学会の誘致及びその関わりにより、研究活動の意義と発信を進めた。
- ③ 管理栄養士の社会的役割の再評価と育成方法の確立
 - ・人間栄養学原論を通じて、管理栄養士としての職業倫理について、管理栄養士業務の実例を知って、上級生と（スポーツ栄養学）アセスメントに基づくサポートの体験・実践を進めた。
- ④ 教員の1年間の研究成果の公表
 - ・教員の研究報告・実践報告の内容及び公表の方法について検討した。

(a) 人間栄養学科

- ① 1・2年次の基礎導入科目・専門基礎科目の習熟度を教員間で共有した学生指導
- ② 管理栄養士基礎教育の充実及び国際的視野を持った管理栄養士の養成
- ③ 国家試験対策の指導体制の充実
- ④ 産学連携研究の充実

3) 大学院人間生活学研究科

- ① 大学院修士課程の改組・改革の履行
 - ・大学院人間生活学研究科生活文化専攻（修士課程）を改組する計画について、必要書類を文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室に届け出た。
 - ・令和2年度(2020年度)から、人間生活学研究科に現代生活学部を基礎とする「家政学専攻」及び人間栄養学部を基礎とする「栄養学専攻」を設置し、学士課程からの連続性を踏まえた教育研究を担う組織として新たにスタートする。
- ② 大学院博士課程の設置構想の策定（設置認可申請の準備）
 - ・改革推進専門委員会作業班（博士課程設置準備委員会）において、大学院博士後期課程の設置構想案を策定し、令和3年度(2021年度)の開設に向けて設置認可申請の準備を進めた。博士後期課程では、持続可能な社会の実現及び生活の質の向上を目指し、人間生活に顕在・潜在している課題を解決できる研究者の養成を主たる目的とした。
- ③ 附置研究所の設置構想の具体化
 - ・附置研究所の設置構想を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、設置構想案の策定に着手した。
 - ・研究成果の社会実装という観点から、社会と協働した参加型のプロジェクト研究を展開し、さらにはこれらの活動を通して本学の特色・個性を打ち出す役割も担っていくことを目指し、次年度以降に附置研究所の設置準備を本格化させていく。
- ④ 研究水準向上のための指導体制の強化
 - ・学会等において様々な研究発表を聴講する機会に触れ、学生自らが幅広い視野を得る

ことで研究水準の向上を目的として、平成 30 年度(2018 年度)から学会等に参加する際の交通費、参加費を助成する「学会発表・参加助成制度」を導入した。令和元年度(2019 年度)は人間生活学研究科生活文化専攻(修士課程)の学生 2 名がこの制度を利用した。

(5) 付属施設の事業計画

1) 附属図書館（町田キャンパス・千代田三番町キャンパス）

- ① 図書館システム・関連機器の更新
- ② 紀要の J-STAGE への搭載
- ③ 利用者アンケート結果等を反映させた学生サービスの向上
- ④ 資料配架の改善

2) 生活文化博物館

- ① 公開講座・ワークショップの開催
- ② 収蔵資料のデータベース化の促進
- ③ 文部科学省情報ひろばでの展示及び講演会の開催
- ④ 学院史資料の整備及び収蔵品リストの作成
- ⑤ 光塩会と共催した展覧会の企画

(6) 事務組織の事業報告

1) 事務局全体

- ① 中期計画に沿った事務組織改編の履行
- ② 大学経営を担う職責を果たす業務遂行能力の向上
- ③ 教育研究・学生募集業務の効果的な遂行

(a) アドミッションセンター

- ① 安定的な志願者・入学生の確保及びそのための広報戦略の立案
- ② アドミッションセンター組織の連携強化及び意思決定の加速化
- ③ 令和 3 年度(2021 年度)入試に向けた調査及び企画の立案
- ④ 入試戦略・入試判定の円滑な遂行のための業務プロセスの再整備

2) 総務グループ

- ① 外部資金獲得に向けた内部研修等支援の推進
- ② 安全・快適な教育環境の充実・整備
- ③ 協定校と研究発表会等を定期的に行うことによる相互の連携の深化

3) 学務グループ

- ① 高等教育の無償化・負担軽減に向けた整備
- ② ナンバリングによる教育課程の体系性の整備

- ③ カリキュラムマップによる学科別体系図の整備
- ④ アセスメントポリシー（学修成果の可視化）の策定
- ⑤ 学長使命のプロジェクトチームのよる GPA の活用の検討
- ⑥ 退学率減少に向けた取組の一環として、修学特別奨学金の運用及び積極的活用に向けた周知

(a) 保健管理センター

- ① 教職員対象研修会の実施
- ② 学生定期健康診断の実施
- ③ 学生相談体制の充実

(b) 学生支援センター

- ① 学生のスキルに関する入学時のアセスメントの実施及びその結果の活用
- ② 障害のある学生の修学への合理的配慮の形成について検討・実施
- ③ 学習サポート・履修サポートの実施
- ④ 入学前教育の充実
- ⑤ キャリア支援講座の継続展開・受講指導の徹底
- ⑥ 就職支援システムについて運用及び積極的活用に向けた周知
- ⑦ 女性のキャリア職（女性の総合職・専門職）対策の積極的展開

(c) 国際交流センター

- ① 国際交流に対する意識向上に関わる支援の充実
- ② 留学生の多様性への対応と交流支援のプログラム強化
- ③ 海外協定校短期研修の充実

(d) 地域連携・研究センター

【町田キャンパス】

- ① 町田市、八王子市、相模原市及び相原町等近隣地域との連携活動（ものづくり、作品展示、コンソーシアム及び交流会等）
- ② 西武信金関係のイベント活動
- ③ 高大連携活動の充実（課題研究発表会、授業見学及びボランティア活動等）
- ④ 地域連携活動のホームページ掲載と内容の充実・活動の見える化

【千代田三番町キャンパス】

- ① 地域連携・研究センターのアクセスシビリティ向上に向けた取組
- ② 令和2年(2020年)オリンピック・パラリンピックを視野に入れた学生が発信する取組
- ③ 千代田区内近接大学コンソーシアム（プラットフォーム）への参加及び連携事業の推進

- ④ 千代田区の業務機能集積地域という特色を活かした連携活動の推進
- ⑤ 地方自治体及び地元産業界等との地域の課題解決に向けた連携の推進

4) 入試広報グループ

- ① 各キャンパス入試広報グループ業務の円滑化の推進
- ② アドミッションセンターの方針に基づく入試・広報活動の実施

5) 学術情報グループ

- ① 教育系・情報系サーバ等の機器更新及び機能改善
- ② 町田キャンパス第1・第2PC室、千代田三番町キャンパス第2PC室更新案の策定
- ③ 学内LAN機器更新案の策定
- ④ 学生スタッフによるICT関連ピアサポートの提供

II. 東京家政学院高等学校・中学校

令和元年度(2019年度)入学生の厳しい状況を克服し、存続・発展することを期して、KVA精神のもと次代を担う良き社会人・家庭人を輩出するという本校の使命を達成する契機の年度と位置付けた。

この使命のもと、グローバル化が進む社会で自立できる女性＝「スマートでエレガントな女性」の育成を教育目標に掲げ、本校らしい特徴ある教育の周知及びターゲットを明確にした生徒募集を実行することにより、生徒の確保及び教育の質の向上を図った。

1. 高等学校・中学校の教育理念

高等学校・中学校は、学校教育法、同施行規則及び学習指導要領等に準拠しつつ、私立学校としての独自性・特色を活かして「生きる力を身に付け自尊の心を育てる」を教育理念に掲げ、次代を担う良き社会人・家庭人となる自立した女性に成長するため、きめ細やかなサポートのもと「主体性・多様性・協働性」と高大接続を念頭においた「考える力」の育成に努めた。

学習支援のほか、情操教育、キャリア教育、エンカウンター教育及びチューター制により、本校独自の特徴的な教育を実現し、中・高・大の10年間に繋がる「中高6ヵ年の学び」を確立すると共に、社会の変化に対応し社会を変えていくグローバル人材、自立心・向上心を備えた魅力ある女性の育成を目指した。

自国の歴史・生活・文化、異文化及び異なる価値観を理解し、自分の意見を伝え、相手の考えを受け止めるコミュニケーション能力を身につけた「スマートでエレガント」な女性としての資質を基礎に、高等学校・中学校で着実な成長を遂げ、東京家政学院大学を始め幅広い専門分野での学びに繋げていく。

中学校は、その3年間を家政学院10年教育の前期と位置付け、中高一貫教育の意義を明確にし、生徒の未知なる潜在能力を引き出し、基本的な生活習慣及び確かな学力を身に付けるとともに、日本語・外国語によるプレゼン力及び国際感覚の備わった生徒＝グローバル人材の基礎を育む努力に着手した。

高等学校は、内進生と高入生の共生を図る中で、1年次は教養（リベラルアーツ）コースと位置付け、2年次からは新たに2つの家政系コースを加えた4コース制実施に向けた改革に取り組んだ。このため、高大接続改革を視野に入れつつ、高大連携の更なる強化を図った。

2. 学校の概要

昭和14年(1939年)に東京家政学院高等女学校として開学、昭和23年(1948年)には学制改革により東京家政学院高等学校に改編し、K（確かな知識）、V（「ごきげんよう」の挨拶から始まる心の教育）、A（知識を実社会で活用できる技能）を建学の精神としている。

高等学校は、その教育課程を、社会のニーズ及び生徒の資質・特性に即した教育を展開するため、平成5年度(1993年度)から[受験クラス・一般クラス]を設置し、その後も教育の充実及び募集対策の両面からその見直しを重ねてきた。入学生が減少の一途を辿る中、再建を図るため教育課程の抜本的改革に取り組み、令和元年度(2019年度)入学生からは新たな構想の下、新しく設定した4つのコースにおける教育・学習活動を開始した。

中学校は、入学生数が危機的な状況にあることを踏まえ、教育の抜本的な改善・充実を図るため、平成 23 年度(2011 年度)以降、1 年次から設置していたコース制を発展的に解消し、高等学校の新しいコースの設定に呼応するよう、平成 29 年度(2017 年度)入学生から 3 年生に習熟度別クラス（グループ）を編成し、復元を期すこととした。

3. 中期計画における主要課題の達成状況

中期計画に基づく改革の取組は次のとおりである。

1) 令和 2 年度(2020 年度)に向けた中高の抜本的な改革の推進

- ① 目標入学生数（中学 40 名以上、高入生 80 名以上）獲得に向けた教育課程の抜本的改革を進めた。令和 2 年度(2020 年度)入学生は、前年度を上回ったが、目標は達成できなかった。
- ② 本校独自の教育内容を確実に受験生・関係者に広報するための組織の検討を重ね、実施は次年度となった。
- ③ 大学との教育面・施設面等の全面的な連携強化に向けて、大学の授業の履修(単位認定)、校舎の相互の有効な活用を具体化した。
- ④ 教育の質の保証に関する自己点検・評価及びその改善に取り組んだ。具体化について継続的に取り組んだ。

2) カリキュラムの改定と教科教育の見直し

- ① 本校独自の特色ある教育の実現に向け、ESD・SDGs を核とする教科教育、総合学習及びキャリア教育等の強化に着手した。
- ② 中高大の 10 年教育に繋がる「中高 6 ヶ年の学び」の確立を目指して、大学との連携の協議を始めた。
- ③ 英語力、異文化理解及び国際感覚を育成するグローバル教育を、教科指導、海外研修及び学校行事で実践した。

4. 主要課題に関する事業報告

令和 2 年度(2020 年度)の中学校入学生 40 名以上、高等学校からの入学生 80 名以上を確保し、教育内容の各段の充実と進学実績を示すため、以下に示す重点課題に関する事業を実施した。

1) 魅力ある授業・特別活動等の実現に向けた環境整備

- ① 生活環境の整備
 - ・ 法人組織の 2 号館移転に関連し、理科室の改修及び教室・廊下等の整備を計画的に実施した。
- ② 部活動等の支援（特徴ある分野の強化方策）
 - ・ バドミントン部・ソングリーダー部の活動を支援した結果、大会実績及びクラブ特待入学生数の向上を図った。
- ③ 海外研修事前学習等の支援

- ・ ESD・SDGs 関連の講習及び在日外国人留学生との交流など、本校独自のグローバル教育の充実を図った。

2) 生徒確保と広報戦略

- ① 入試広報センターの設置（企画・運営・渉外・事務）
 - ・ 人員の確保を含む組織形態の確立に至らなかった。
- ② マーケティング調査の実施
 - ・ 専門業者による調査結果をもとに広報活動の改善を図った。
- ③ 学校案内の見直し
 - ・ 法人からの助言をもとに分冊等の改善を図った。
- ④ 入試日程及び入試形態の見直し
 - ・ 前年度の出願状況を鑑み、2日を特待入試に充てるとともに、アクティブラーニング入試では、本校の独自性を活かして家庭科を題材とした入試を実施した。
- ⑤ 外部専門講師との連携
 - ・ 塾訪問の外部委託及び校内における説明会の内容の精査・改善を図った。
- ⑥ ホームページの充実及び管理運営体制の整備
 - ・ 説明会の告知及び出願等に関する内容の改善を図った。
- ⑦ 効果的な学校説明会等の設定及び内容の更なる充実
 - ・ 外部委託業者の協力により、来校者数が増加した。
- ⑧ 東京家政学院の特色を表出した適性検査型受験者層の開拓
 - ・ 入試初日に家庭科を題材としたアクティブラーニング入試を実施した。
- ⑨ Web 出願システム（説明会参加者の管理～受験・入学手続）の導入
 - ・ 入試説明会等での保護者への説明をより分かりやすく改善した。

3) 教育課程の改善・充実

- ① 学年・教科等を超えて「生きる力」「考える力」を育むカリキュラムの確立
 - ・ グローバルの視点に立った ESD・SDGs 関連のプログラムを導入した。
- ② 高等学校・中学校におけるクラス編成改定に伴う中高6ヵ年の学びの実践
 - ・ 6ヵ年を見据えたグローバル教育において、「基礎探求」から着手し、次年度以降の「発展探求」へと繋げるプログラムを構築した。
- ③ グローバル人材育成のためのプログラム構築
 - ・ 中学校においては、ESD カレンダーの作成に着手し、教科横断型授業の推進を図った。
 - ・ 高等学校においては、持続可能な開発目標（SDGs）プログラムの「基礎探求」を中心に、外部講師の協力のもとこれを実践した。
 - ・ 英語力の強化及び異文化理解・国際感覚の早期萌芽に向けた B&S プログラム、英語合宿、高等学校海外研修、中学校海外研修、外国講師の英会話授業及びホームステイを加え、オンライン英会話を導入し、グローバル教育の更なる向上を図った。
- ④ 教育内容に連動した入試形態の構築

- ・アドミッションポリシーに則り、得意科目入試を特徴とした入試形態を採用した。
- ⑤ 総合学習の責任体制の確立及び学年を超えた縦割り授業の検討
 - ・教育研究係を中心に 6 年間の総合学習の実施計画を立て、縦割り授業の実施等に着手した。
- ⑥ 茶華道等の特別授業の必修化に関する検討
 - ・学習指導要領の改訂と併せて検討した。
- ⑦ タブレットを活用した能動的学習及びその振り返り（ICT 教育の促進）
 - ・教科教育・総合学習における探求及びプレゼンテーションの活用が活発になった。
- ⑧ 自主教材の新たな活用法（チャレンジドリル・チェンジワークス）
 - ・生徒の習熟度に合わせた活用法を各学年で検討し、順次実施に移した。
- ⑨ 資格取得の推進（英語検定・漢字検定・数学検定・ニュース検定）
 - ・実施日程に関して、定期考査・学校行事との兼ね合いが課題として残った。
- ⑩ 学校・授業評価アンケート及び FD の推進による教育内容・指導方法等の改善
 - ・保護者・在校生からの意見を参考にして、次年度以降の授業形態改善に向けた研修会を実施した。

4) キャリア教育及び生徒指導

- ① 海外研修の実現及び事前学習の徹底
 - ・中学 2・3 年生及び高校 1 年生を対象に、各学年ともに外部から専門家を招き、研修の充実を図った。中学校のシンガポール研修の事前研修を徹底したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかった。
- ② キャリア教育の充実
 - ・主体性、多様性及び協働性の育成を目指し、生徒に正確かつ豊富な情報を提供する機会を充実するとともに、自己理解・職業理解を踏まえた適確な進路指導を、毎学期 2 回を目安に実施した。
- ③ きめ細やかな生徒指導及び相談体制の整備による中途退学者の低減
 - ・コミュニケーション力向上のための講習及び HR 活動の充実を図ったが、本校入学前の状態を改善するには至らなかった。
- ④ KVA 精神を基調とするマナー講習等の充実
 - ・中高ともに入学後の 1 学期を中心に本校の独自教材をもとに、学校生活全般にわたる指導を実施した。

5) キャンパス（校舎）の整備

- ① エコキャンパス整備に係る照明器具及びトイレ設備の更新
 - ・3 号館における LED 照明器具の更新を実施し、9 月に完了した。
 - ・中学職員室の移転整備及び理科準備室の改修整備を実施した。
- ② インパクトを与えるブランディングの創出及び相応の施設設備の整備
 - ・検討を重ねたが、整備には至らなかった。

- ③ 入学生増に直結する費用対効果を考慮した施設整備計画の策定
 - ・全教員で検討した。

6) 事務組織の業務推進

- ① 予算の効果的な執行に向けた管理業務の推進
 - ・中高職員の共有フォルダ上に予算執行状況の最新版を掲載し、有効的かつ計画的に予算を執行した。
- ② 適材適所に配慮した人事配置及び外部人材の効果的な活用
 - ・各職員の業務内容の見直しを図った。
 - ・業務範囲及び責任問題を考慮し、派遣社員から補助員に変更した。
- ③ SD 活動の推進及び職員力の向上
 - ・8月に開催された事務職員研修に2名が参加した。
 - ・8月に学外で開催されたパソコンソフト関連の講習に3名の職員が参加した。
- ④ 教員・生徒支援に向けた事務体制（総務、経理、教務、生徒及び入試広報など担当業務）の整備
 - ・教員の係業務に対する支援の分掌を行い、業務効率を向上した。
- ⑤ 入学から卒業（進路）に至る基礎資料の整備・見直し
 - ・教務・生徒支援担当を中心に、住所録及び成績の入力を実施した。
- ⑥ 資格（検定）試験及び奨学金給付に係る資料の整備・見直し
 - ・広報に繋げるための奨学金制度等に係る資料を作成した。
- ⑦ 学校要覧の充実・整備
 - ・学校要覧に掲載する内容及び情報を精査・更新、充実するとともに、ホームページに掲載する情報について検討した。

第Ⅲ 財務の概要

1. 決裁概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

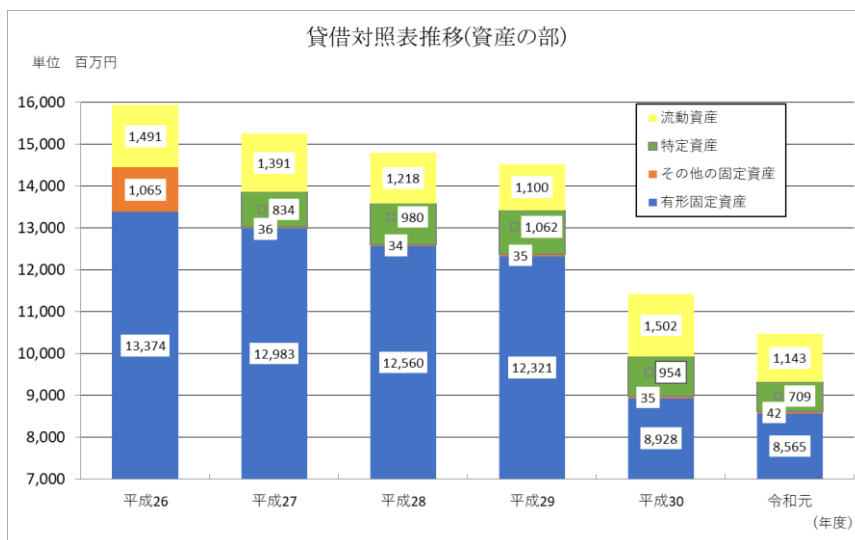
貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金、事業活動収支差額）を把握し、学校法人の財産状態を表します。

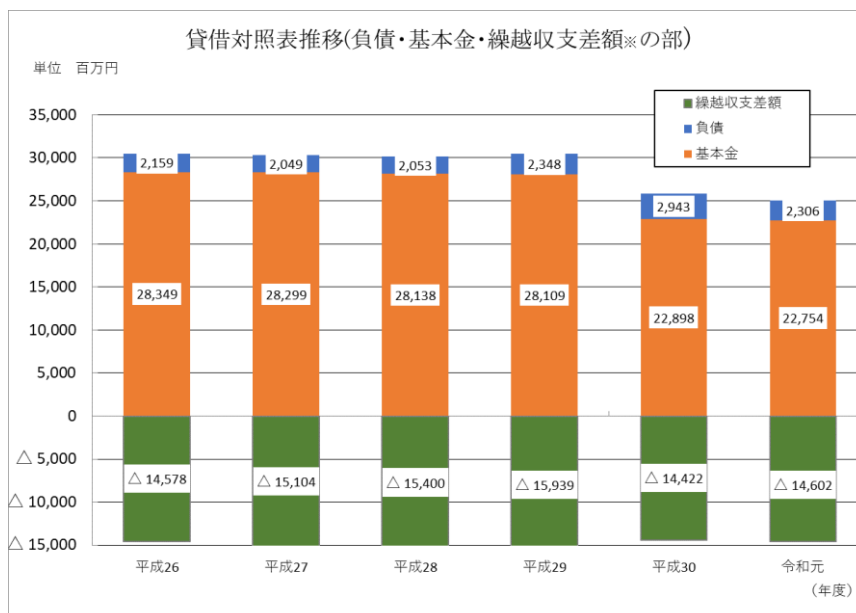
令和元年度末の本法人の資産総額は、104億5,914万円で、負債総額は、23億636万円となっています。基本金は、第1号基本金で1億4,325万円の取崩しを行った結果、227億5,445万円となりました。繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額は、81億5,278万円となりました。

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	13,852,435	13,573,885	13,417,467	9,916,070	9,316,094
流動資産	1,391,235	1,217,630	1,100,404	1,501,865	1,143,048
資産の合計	15,243,670	14,791,515	14,517,871	11,417,935	10,459,142
固定負債	1,453,762	1,423,518	1,684,540	1,734,675	1,799,890
流動負債	594,990	629,660	663,287	1,207,868	506,470
負債の合計	2,048,752	2,053,179	2,347,827	2,942,543	2,306,360
基本金	28,299,012	28,138,191	28,109,395	22,897,696	22,754,449
繰越収支差額	△ 15,104,094	△ 15,399,855	△ 15,939,351	△ 14,422,304	△ 14,601,668
純資産の合計	13,194,918	12,738,336	12,170,044	8,475,392	8,152,781
負債及び純資産の合計	15,243,670	14,791,514	14,517,871	11,417,935	10,459,142

②財産比率の経年比較





(2) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書関係の状況

資金収支計算書は、当該会計年度に行った、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。活動区分資金収支計算書が付加されました。

当年度の収入合計額は41億45万円、支出合計額42億2,084万円となっています。その結果、収入から支出を差引いた9億7,340万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度に比べ1億2,038万円の減少となりました。

②資金収支計算書の経年比較

(単位 千円)

	2015(平成27年度)	2016(平成28年度)	2017(平成29年度)	2018(平成30年度)	2019(令和元年度)	
資金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	2,946,029	2,761,895	2,730,512	2,744,367	2,130,382
	手数料収入	43,774	41,509	47,387	49,077	35,649
	寄付金収入	4,257	8,112	5,329	7,253	6,391
	補助金収入	629,108	670,280	630,465	604,639	489,208
	資産売却収入	0	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	225,536	218,959	220,992	223,233	221,739
	受取利息・配当金収入	1,010	498	1,975	3,644	3,481
	雑収入	434,287	259,310	119,515	432,194	317,839
	借入金等収入	0	0	221,200	54,000	65,000
	前受金収入	398,519	463,003	521,141	525,525	388,414
	その他の収入	976,047	894,700	867,179	812,560	1,105,681
	資金収入調整勘定	△ 851,517	△ 654,510	△ 588,622	△ 912,964	△ 663,329
	前年度繰越支払資金	1,239,852	966,649	946,214	956,557	1,093,791
	収入の部合計	6,046,902	5,630,405	5,723,287	5,500,085	5,194,246

		2015(平成27年度)	2016(平成28年度)	2017(平成29年度)	2018(平成30年度)	2019(令和元年度)
資 金 支 出 の 部	人件費支出	3,215,240	2,799,678	2,502,891	2,883,508	2,135,528
	教育研究経費支出	780,767	744,708	818,016	855,081	509,983
	管理経費支出	416,893	403,063	478,203	519,993	416,142
	借入金等利息支出	83	83	63	700	848
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	28,146	13,576	145,876	15,109	35,216
	設備関係支出	86,398	60,624	101,080	94,338	96,669
	資産運用支出	386,393	495,165	567,065	449,519	348,303
	その他の支出	237,758	245,229	222,719	198,685	747,464
	予備費	0	0	0	0	0
	資金支出調整勘定	△ 71,425	△ 77,935	△ 69,183	△ 610,638	△ 69,316
	次年度繰越支払資金	966,649	946,214	956,557	1,093,790	973,409
	支出の部合計	6,046,902	5,630,405	5,723,287	5,500,085	5,194,246

③活動区分資金収支計算書の経年比較

(単位 千円)

科 目	2015(平成27年度)	2016(平成28年度)	2017(平成29年度)	2018(平成30年度)	2019(令和元年度)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,050,880	3,732,369	3,523,282	3,831,537	2,963,640
教育活動資金支出計	4,412,900	3,947,450	3,799,110	4,258,582	3,061,653
差引	△ 362,020	△ 215,081	△ 275,828	△ 427,045	△ 98,013
調整勘定等	△ 43,852	67,482	52,618	26,646	△ 150,549
教育活動資金収支差額	△ 405,872	△ 147,599	△ 223,210	△ 400,399	△ 248,562
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	22,111	17,433	140,918	69,226	77,568
施設整備等活動資金支出計	174,544	134,201	356,956	189,446	191,884
差引	△ 152,433	△ 116,768	△ 216,038	△ 120,220	△ 114,316
調整勘定等	6,837	△ 10,451	△ 6,105	30,096	4,095
施設整備等活動資金収支差額	△ 145,596	△ 127,219	△ 222,143	△ 90,124	△ 110,222
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 551,468	△ 274,817	△ 445,353	△ 490,523	△ 358,784
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	953,179	708,455	924,364	904,585	942,339
その他の活動資金支出計	479,623	596,937	596,177	496,052	451,309
差引	473,556	111,518	328,187	408,533	491,030
調整勘定等	△ 195,291	142,865	127,510	219,223	△ 252,628
その他の活動資金収支差額	278,265	254,382	455,697	627,756	238,402
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 273,203	△ 20,435	10,344	137,233	△ 120,382
前年度繰越支払資金	1,239,852	966,649	946,214	956,557	1,093,791
翌年度繰越支払資金	966,649	946,214	956,557	1,093,790	973,409

(3) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態（基本金組入前・後）を明らかにする計算書です。経営状態を表し、事業活動を3区分にして表示します。企業会計の損益計算書に類似した計算書です。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

事業活動収入 32 億 709 万円と事業活動支出 35 億 2,970 万円の結果、収支差額は 3 億 2,261 万円の支出超過（減価償却額を含む）となりました。経常収支差額は 2 億 6,635 万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は 4 億 7,797 万円の支出超過、教育活動外収支差額は 2 億 1,162 万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は 5,626 万円の支出超過となっています。

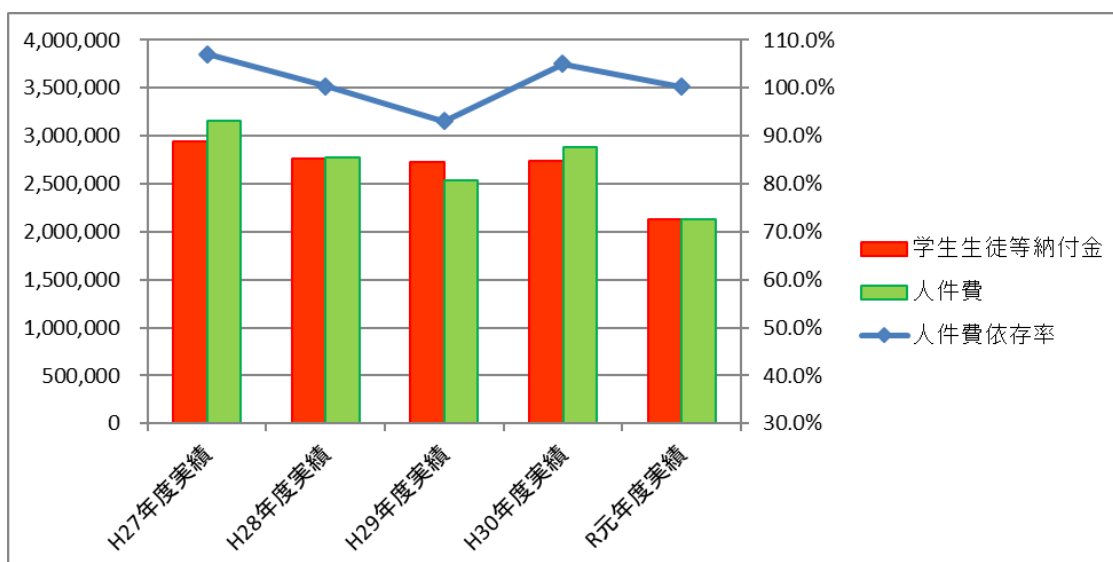
(単位：千円)

科 目		補 正 予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,182,906	2,130,382	52,524
		手数料	39,112	35,649	3,463
		寄付金	10,500	6,391	4,109
		経常費等補助金	465,565	461,640	3,925
		付随事業収入	8,600	11,739	△ 3,139
		雑収入	157,069	317,839	△ 160,770
		教育活動収入計	2,863,752	2,963,640	△ 99,888
	支事業の活動の活動	人件費	1,973,730	2,132,248	△ 158,518
		教育研究経費	904,853	854,239	50,614
		管理経費	446,381	455,120	△ 8,739
教育活動支出計		3,324,964	3,441,607	△ 116,643	
教育活動収支差額		△ 461,212	△ 477,967	16,755	
教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	3,550	2,468	1,082
		その他の教育活動外収入	210,000	210,000	0
		教育活動外収入計	213,550	212,468	1,082
	支事業の活動	借入金等利息	847	848	△ 1
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	847	848	△ 1
		教育活動外収支差額	212,703	211,620	1,083
経常収支差額		△ 248,509	△ 266,347	17,838	

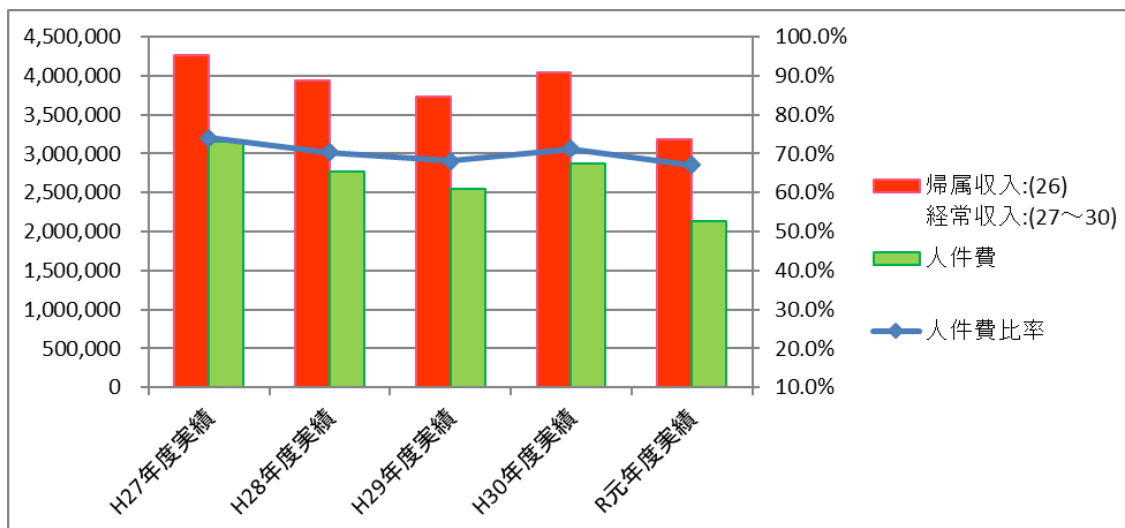
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	29,264	30,986	△ 1,722
		特別収入計	29,264	30,986	△ 1,722
	支事業の活動	資産処分差額	0	87,250	△ 87,250
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	87,250	△ 87,250
特別収支差額		29,264	△ 56,264	85,528	
予備費		0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 219,245	△ 322,611	103,366	
基本金組入額合計		0	0	0	
当年度収支差額		△ 219,245	△ 322,611	103,366	
前年度繰越収支差額		△ 14,422,304	△ 14,422,304	0	
基本金取崩額		0	143,248	△ 143,248	
翌年度繰越収支差額		△ 14,641,549	△ 14,601,668	△ 39,881	

②財務比率の経年比較

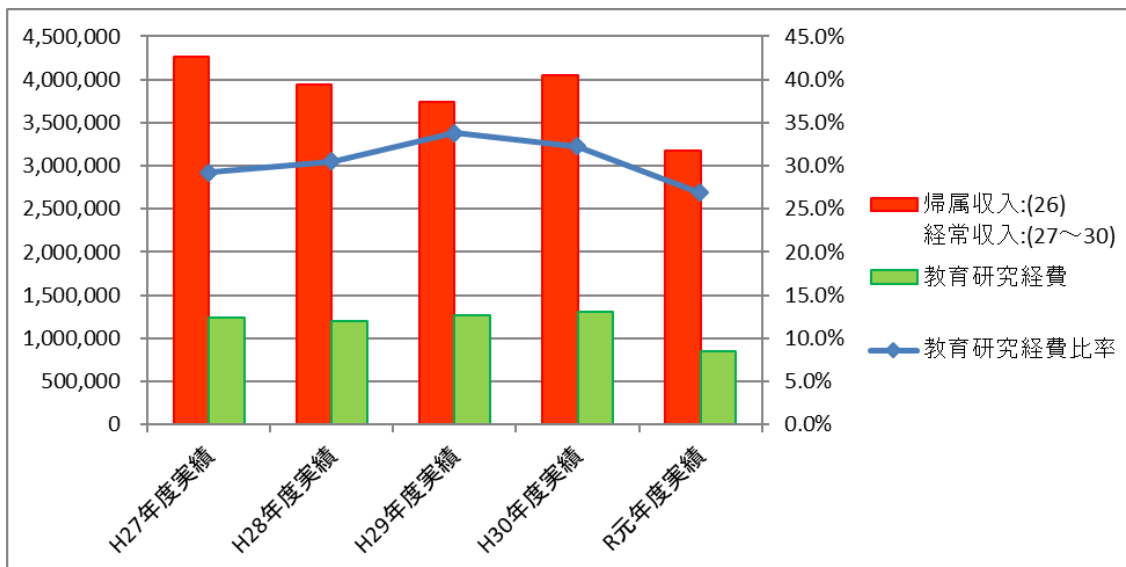
・人件費依存率



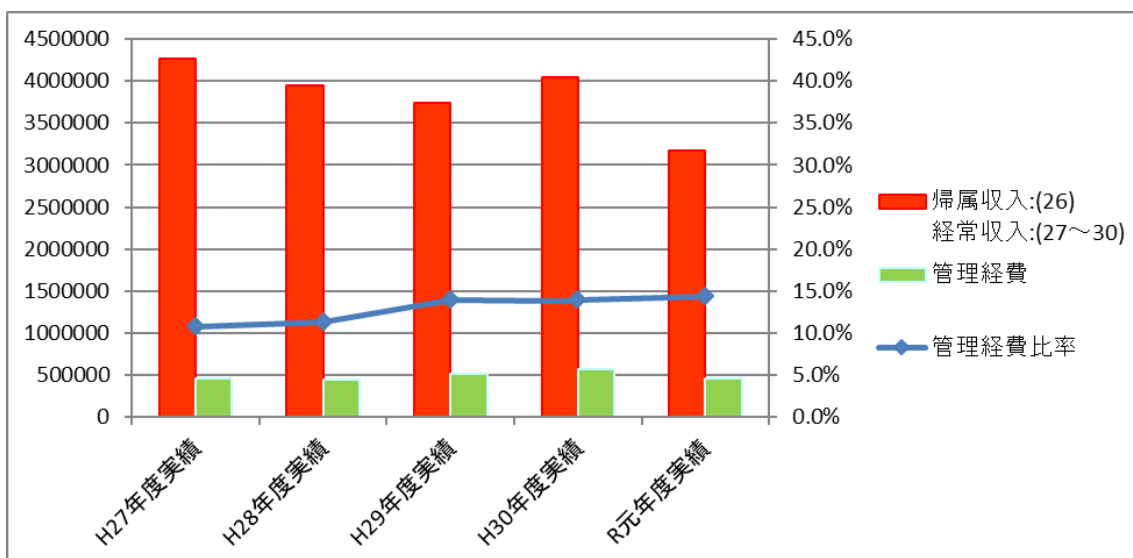
・人件費比率



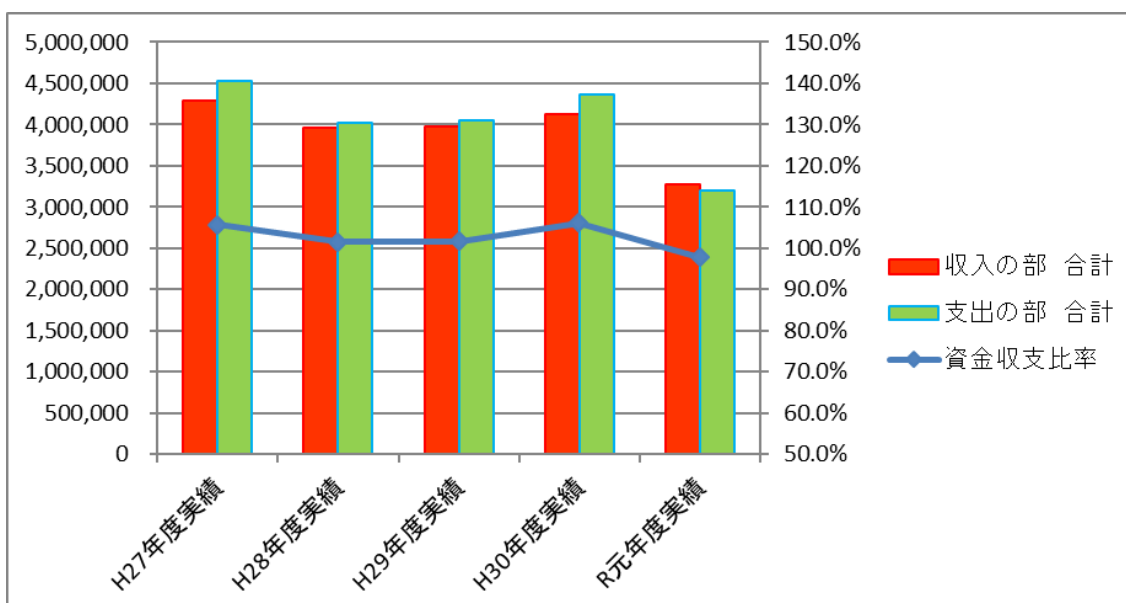
・教育研究経費比率



・管理経費比率



・資金収支比率



2. その他

(1) 有価証券の状況

・有価証券の時価情報

総括表

(単位 円)

	当年度(令和2年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	95,577,623	92,945,107	△ 2,632,516
(うち満期保有目的の債券)	(95,577,623)	(92,945,107)	(△ 2,632,516)
有価証券合計	95,577,623		

明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和2年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	95,577,623	92,945,107	△ 2,632,516
有価証券合計	95,577,623		

(2) 借入金の状況

日本私立学校振興・共済事業団から	期末残高	長期借入金	340,000,000 円
東京都私学財団から			200,000 円

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

一般寄附	500,000 円
特別寄附	5,890,900 円

(5) 補助金の状況

(単位 千円)

国庫補助金収入	私大等経常費補助金収入	202,927,000
	その他の国庫補助金収入(施設設備)	10,404,000
地方公共団体補助金収入	経常費補助金収入(教育)	228,725,300
	東京都私学財団補助金収入(教育)	29,238,599
	東京都私学財団補助金収入(施設設備)	17,164,000
	結核予防費補助金収入	166,996
その他の補助金収入		581,670

(6) 収益事業の状況

・貸借対照書

(単位 千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
流動資産	280,707	284,919	293,843	309,109	322,987
固定資産	319,695	300,942	283,296	266,690	251,065
資産合計	600,402	585,861	577,139	575,799	574,052
流動負債	71,999	64,679	59,518	62,378	62,259
固定負債	471,480	471,480	471,480	471,480	471,480
負債合計	543,479	536,159	530,998	533,858	533,739
純資産合計	56,922	49,702	46,140	41,941	40,312
負債・純資産合計	600,401	585,861	577,138	575,799	574,051

・損益計算書

(単位 千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
営業収益	278,333	278,333	278,333	278,333	280,904
営業費用	43,570	43,477	39,202	40,028	39,762
営業利益	234,763	234,856	239,131	238,305	241,142
営業外収益	1,530	1,621	1,427	1,461	1,446
経常利益	236,293	236,477	240,558	239,766	242,588
学校会計繰入額	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
税引前当期純利益	26,293	26,477	30,558	29,766	32,588
法人税等	32,224	33,697	34,120	33,966	34,216
当期利益	△ 5,931	△ 7,220	△ 3,562	△ 4,200	△ 1,628

(7) 関連当事者等との取引の状況 該当なし

(8) 出資会社 該当なし

(9) 学校法人間財務取引 該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

- ・学院全体で、①筑波学院大学の法人分離・連携、②目標入学者の確保、③信頼度の高い学校づくり、④自己資金の創出できる財務の自立、⑤改革案件及び大型整備事業と、再生チャレンジの意識を共有し、実効性の高い結果を目指して実行した結果、令和元年度決算は改善の兆しがみられたものの、なお、厳しい状況である。
- ・資金収支均衡の継続的達成、あわせて事業活動収支の均衡の追求を目標とする。学生・生徒の確保等により財源の拡充を進め、収入の安定化を図る。定員の充足目標は、大学は、学部が入学定員の95%以上、大学院が70%以上の充足率を目指す。又、高等学校は80名以上、中学校は40名以上の入学者を必達目標とし、自助努力によってこれを達成する。
- ・コスト意識を高め、経費の削減を図る。変化に対応した教育研究活動資金と将来資金の確保を設計する。